

令和2年4月30日

令和2年度前期技能検定受検申請者各位

北海道職業能力開発協会

この度は、令和2年度前期技能検定試験受検申請のお申込みありがとうございます。北海道及び札幌市は緊急共同宣言や緊急事態措置として、新型コロナウイルス感染症対策に関し、第2波等とも言える感染拡大の危機を早期に収束させるため緊急対応を実施している状況です。

今期、受検申請している皆様方につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染不安を抱えている方などについて、**現在、受検申請をした受検手数料を令和2年5月11日（月）から令和2年5月22日**

（金）までの期間、受検手数料の返金（受検申請取消）を申出することにより返金をいたします。（※左記期間以外については、いかなる理由であっても手数料の返金はいたしません）

大変お手数ですが、受検手数料の返金（受検申請取消）を希望する方は、受検申請した協会（窓口）に手数料領収書をご持参の上、申出及び返金の手続きをお願いいたします。

なお、既提出の受検申請書につきましては当協会にて責任を持って破棄させていただきます。

その他、受検申請者が少数の職種（作業）もしくは、業界団体等の都合で受検できなくなった場合の受検手数料については、追って当協会担当から各受検申請者に都度ご連絡いたします。

技能検定課 TEL 011-825-2386